

ファミリー・サポート・センターの活動に関する研究（第2報） —子どもの支援を中心として—

野城尚代（日本女大）

【目的】前回の報告は、①職業生活と家庭生活の両立支援、②地域のネットワーク作り、③就業機会の創出という視点から考察したが、第2報は、子どもの支援を中心として援助活動の仕組みについて考察する。援助活動は原則として提供会員の家庭で行われるので、家庭保育が部分的・臨時的に行われることになる。援助活動の仕組みの実態を把握することにより、子どもの立場を考慮した工夫と、問題点及び今後の方向性を検討する。

【方法】1998年9月の時点で設立されていた（予定も含む）ファミリー・サポート・センター41か所を対象として、1998年10月から1999年5月にかけて、資料収集（27か所）と、担当者（14か所）及び都道府県の担当者（2か所）へのヒアリング調査を実施した。あわせて、ファミリー・サポート・センター創設にあたり参考事例とされた、家庭保育ネットワークの代表者のヒアリング調査も1999年5月に実施した。以上の調査から得られた実態をもとに、各地域の援助活動の仕組みについて検討する。

【結果】ファミリー・サポート・センターは労働省の事業であるが、育児の援助活動ということから、アドバイザー（非常勤職員の担当者）は保育所保母・幼稚園教諭などの経験者がほとんどである。育児に関する経験を生かして、援助活動の手引きやしおり、会報などが作成されていた。援助活動の運用に際し、子どもを含めて会員間の事前打ち合わせを実施する、会員間の組み合わせは可能ならば継続して行うなどの工夫がみられた。しかし、緊急の場合は会員間の組み合わせが円滑にいかないこともあること、また、不規則にしかも幾つかの家庭で子どもが援助を受けることに対して懸念とする地域もみられた。